



平成20年9月11日

国立大学法人等の平成19事業年度財務諸表の概要

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「国立大学法人等」という。）の平成19事業年度財務諸表について、平成20年9月10日に文部科学大臣による承認を行いましたので、お知らせいたします。

1. 平成19事業年度の主要な財務諸表の概要

貸借対照表		損益計算書	
資産	95,914 (2,206)	経常費用	25,497 (754)
(主なもの)		(主なもの)	
土地	48,926 (56)	人件費	13,449 (183)
建物等	25,238 (742)	診療経費	4,600 (144)
設備・図書等	9,742 (121)	研究経費	2,596 (117)
負債	28,747 (1,209)	受託研究費等	1,728 (222)
(主なもの)		教育経費	1,299 (66)
長期借入金	9,544 (▲209)	経常収益	26,330 (855)
資産見返負債	8,780 (262)	(主なもの)	
純資産	67,167 (997)	運営費交付金収益	11,395 (▲29)
(主なもの)		附属病院収益	7,098 (436)
政府出資金	60,569 (▲12)	学生納付金収益	3,554 (▲49)
資本剰余金	3,516 (352)	受託研究等収益等	1,772 (230)
		経常利益	832 (100)
		臨時損失	64 (▲24)
		臨時利益	26 (▲27)
		目的積立金取崩額	108 (33)
		当期総利益	903 (130)

国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	14,084 (▲841)
(主なもの)	
経常費用等	25,562 (729)
(控除)自己収入等	▲13,596 (▲788)
損益外減価償却等相当額	1,375 (▲182)

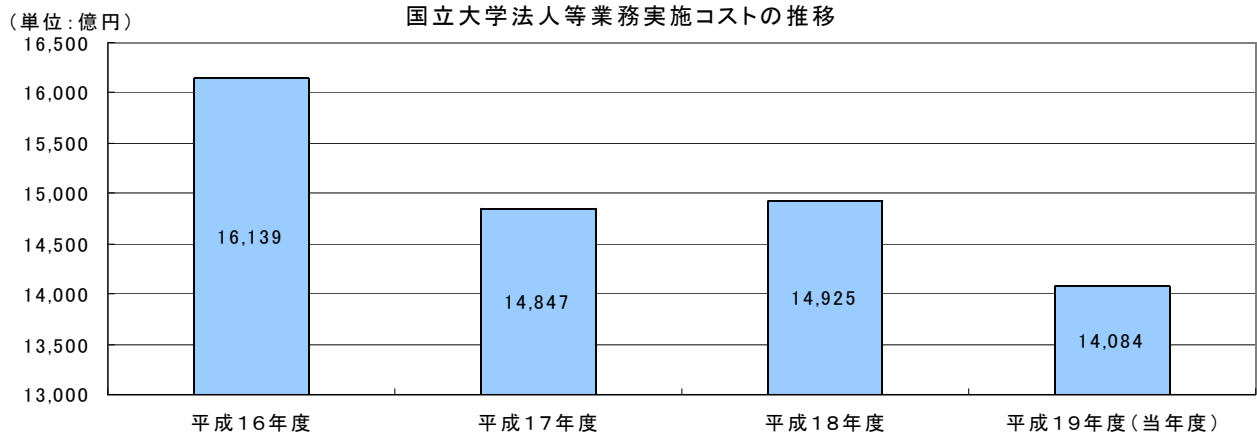
- (注) 1. 単位は億円。単位未満切り捨て。
 2. 金額は86国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の合計。
 3. ()内は対前年度増減。

2. 国立大学法人等の財務状況の傾向・特色等

(1) 業務実施コストの大幅な減少

- ・業務実施コスト 前年度比841億円(5.6%)の減少[平成16年度比2,055億円(12.7%)の減少]

国立大学法人等に対して、税金などにより国民が実質的に負担しているコストを示す国立大学法人等業務実施コストは、附属病院収益、受託研究収益等の自己収入の増や人件費の抑制などの結果、大幅に減少しています。

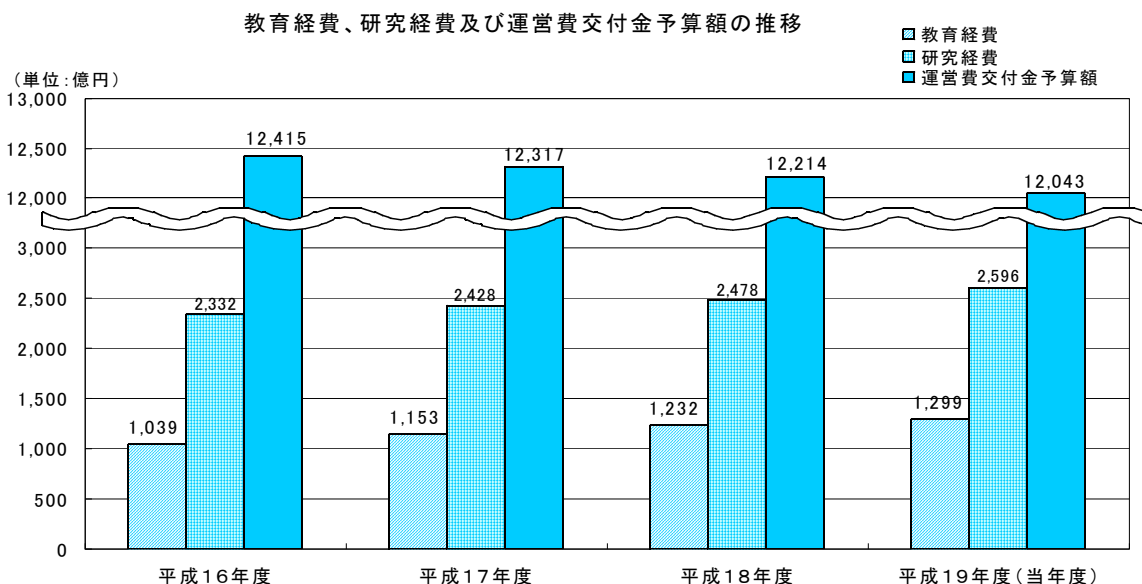


(注) 国立大学法人等業務実施コストとは、各法人において業務に要した費用から自己収入を差し引き、国立大学法人会計基準により損益計算書に計上されない引当金、減価償却費等の相当額を加算して算出したもので、国立大学法人等に対する国民の実質的なコスト負担を示すもの。

(2) 教育研究経費の確保

- ・教育経費 前年度比 66億円(5.4%)の増加 [平成16年度比260億円(25.0%)の増加]
- ・研究経費 前年度比117億円(4.7%)の増加 [平成16年度比264億円(11.3%)の増加]
- ・運営費交付金予算額 前年度比171億円(1.0%)の減少 [平成16年度比372億円(3.0%)の減少]

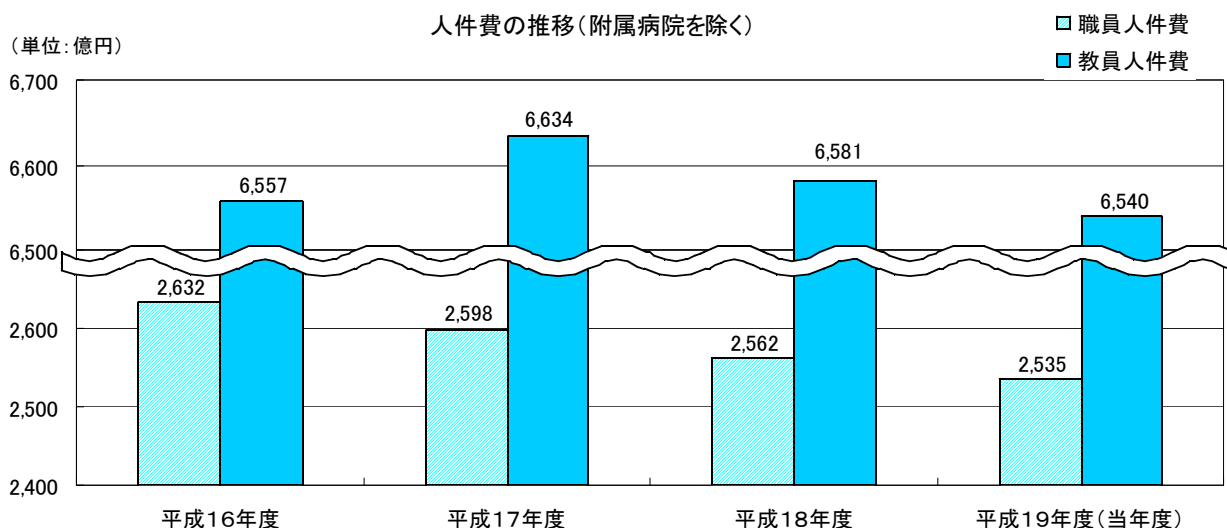
各国立大学法人等の主要な公的財源である運営費交付金は逐年減額となっていますが、各法人は、教育研究水準の維持・向上のため競争的資金、寄附金、補助金等の外部資金の獲得や人件費等の諸経費の節減などの経営努力により必要な財源を捻出し、現在までのところ、全体としては教育及び研究経費の確保が図られています。



(3) 人件費の減少（附属病院を除く）

- ・職員人件費 前年度比27億円(1.1%)の減少 [平成16年度比97億円(3.7%)の減少]
- ・教員人件費 前年度比41億円(0.6%)の減少 [平成16年度比17億円(0.3%)の減少]

管理的業務・教育支援業務などを行う職員の人件費に加え、教育研究を主たる業務とする教員の人件費も減少しています。教員については、教育面は非常勤講師の採用など、研究面は共同研究や受託研究を活用するなど、教育研究に極力支障のないような配慮がなされていますが、今後、特に教員人件費が継続的に減少すると、中長期的には大学の教育研究機能の低下につながることも懸念されます。



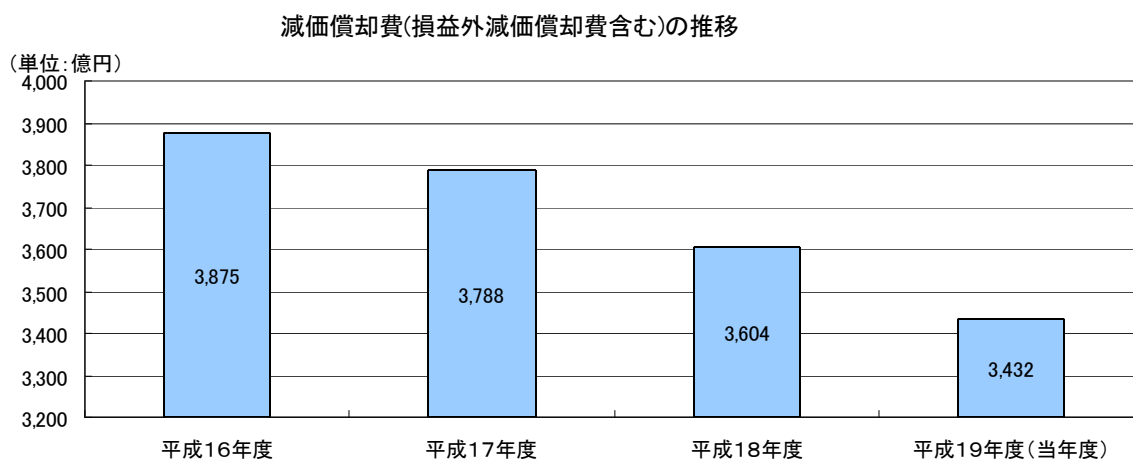
※人件費には退職一時金を含んでいません。なお、年度間の比較のため、平成19年度の数値には、会計基準変更に伴うセグメント間の人件費配賦方法の見直しによる影響額147億円（職員2億円、教員145億円）を含めています。

(4) 減価償却費の減少

- ・減価償却費 前年度比172億円(4.8%)の減少 [平成16年度比443億円(11.4%)の減少]

教育研究に必要な基盤的施設、設備の減価償却費が逐年減少していますが、これはこれらの施設、設備が耐用年数を過ぎて老朽化しているためと考えられます。

今後、このような状況が続くと、施設、設備の老朽化、陳腐化が更に進行し、教育研究業務等への支障が懸念されます。



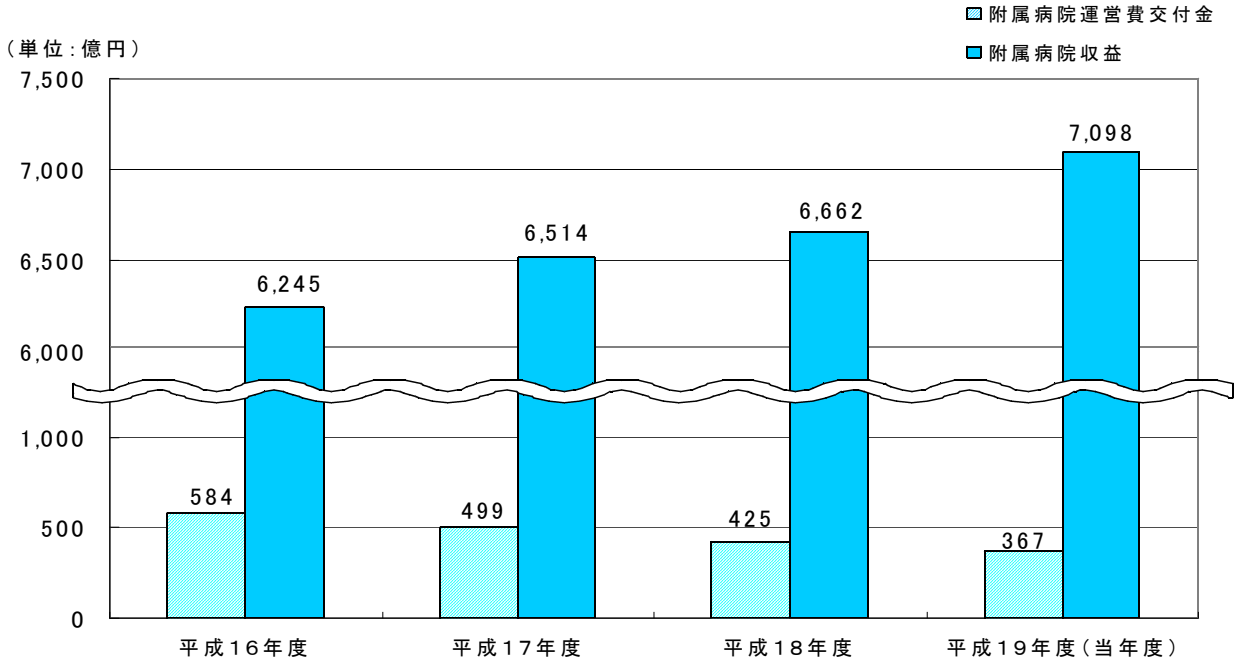
(5) 16 附属病院が実質赤字状態

- ・ 附属病院運営費交付金 前年度比58億円 (13.6%) の減少 [平成16年度比217億円 (37.2%) の減少]
- ・ 附属病院収益 前年度比436億円 (6.5%) の増加 [平成16年度比853億円 (13.7%) の増加]

附属病院においては、平均在院日数の短縮、化学療法の充実等による外来患者の増加等による大幅な増収及び医薬品や診療材料等の在庫管理を徹底するなどの診療経費の節減等経営努力により、附属病院全体としては、業務損益ベースで387億円と、前年度比56億円 (17.1%) の増益となっています。

しかしながら、各附属病院の財務状況に着目すると、附属病院運営費交付金が逐年減額される中、42附属病院中6附属病院において業務欠損が発生しており、さらに旧国立学校特別会計における長期借入金の償還を勘案した修正損益ベースでは、16附属病院が実質赤字状態となっています。各附属病院の教員においては、このような実質赤字状態を改善するための努力が過重となり、教育研究業務、特に臨床研究への影響が懸念されています。

附属病院運営費交付金及び附属病院収益の推移



(詳しくは、別添の「別紙資料集」をご覧ください。また、個別の国立大学法人等の財務諸表については、各法人のホーム・ページ等をご覧ください。)

(お問い合わせ)

○国立大学法人に関すること

高等教育局国立大学法人支援課 財務経営専門官 鷲尾 和彦
 専門官 林 明夫
 財務分析係長 山崎 正人 電話：03-6734-3767 (直通)

○大学共同利用機関法人に関すること

研究振興局学術機関課 課長補佐 丸山 浩
 機構総括係長 藤川 保彦 電話：03-6734-4294 (直通)

別紙資料集

別紙 1	国立大学法人の財務諸表の概要……………	1
別紙 2-1	前年度実績からの主な増減要因 (86国立大学法人)……………	6
別紙 2-2	前年度実績からの主な増減要因 (4大学共同利用機関法人)……………	8
別紙 3-1	予算・決算の主な増減要因 (86国立大学法人)……………	9
別紙 3-2	予算・決算の主な増減要因 (4大学共同利用機関法人)……………	12
別紙 4	平成19年度剰余金の繰越承認(見込)について……	14
別紙 5	国立大学法人の財務内容の改善に向けた取り組み(例) ……………	16
別紙 6-1	財務指標の適用(例) (86国立大学法人)……………	20
別紙 6-2	財務指標の適用(例) (4大学共同共同利用機関法人)……………	26
別紙 7-1	附属病院セグメント情報……………	28
別紙 7-2	附属病院が実質赤字の国立大学法人……………	29
別紙 8	各種会計の特徴について……………	30
別紙 9	国立大学法人に特徴的な会計の取り扱いについて…	32

国立大学法人等の財務諸表の概要

貸借対照表の概要 (90国立大学法人等)

平成20年3月31日現在

86国立大学法人 4大学共同利
用機関法人 計

(単位：億円)

資産の部					
				(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
固定資産					
土地	47,641	1,285	48,926	(56)	(0.1%)
建物	28,704	1,291	29,995	(772)	(3.4%)
減価償却累計額等(※1)	▲ 5,973	▲ 311	▲ 6,285		
構築物	1,974	310	2,285	(▲ 29)	(▲ 1.9%)
減価償却累計額等	▲ 693	▲ 62	▲ 756		
工具器具備品	9,837	1,428	11,266	(76)	(1.6%)
減価償却累計額等	▲ 5,613	▲ 750	▲ 6,363		
図書	4,650	189	4,839	(45)	(0.9%)
建設仮勘定	762	555	1,317	(70)	(5.7%)
特許権(※2)	51	1	52	(13)	(33.8%)
投資有価証券	620	2	623	(▲ 208)	(▲ 25.1%)
その他	696	252	949	(2)	(0.3%)
流動資産					
現金及び預金	5,432	222	5,654	(▲ 215)	(▲ 3.7%)
未収附属病院収入	1,327	-	1,327	(109)	(9.3%)
徴収不能引当金	▲ 39	-	▲ 39		
有価証券	1,627	65	1,692	(1,400)	(479.2%)
医薬品及び診療材料	120	-	120	(▲ 8)	(▲ 6.3%)
その他	250	57	307	(120)	(64.8%)
合計	91,376	4,538	95,914	(2,206)	(2.4%)

貸借対照表の概要（90国立大学法人等）

平成20年3月31日現在

86国立大学法人 4大学共同利
用機関法人 計

(単位：億円)

負債の部					
固定負債					
資産見返負債	7,605	1,175	8,780	(262)	(3.1%)
センター債務負担金(※3)	6,249	0	6,249	(▲ 737)	(▲ 10.6%)
長期借入金	2,981	313	3,295	(528)	(19.1%)
長期リース債務	593	51	644	(4)	(0.7%)
その他	991	78	1,069	(197)	(22.6%)
流動負債					
運営費交付金債務	861	11	873	(85)	(10.9%)
寄附金債務	1,768	10	1,778	(82)	(4.9%)
前受受託研究費等(※4)	181	3	184	(32)	(21.3%)
一年以内返済予定長期借入金等(※5)	881	26	907	(20)	(2.3%)
未払金	3,755	280	4,036	(629)	(18.5%)
その他	876	51	927	(104)	(12.7%)
合計	26,746	2,000	28,747	(1,209)	(4.4%)

純資産の部 (※6)					
資本金	58,692	1,877	60,569	(▲ 12)	(▲ 0.0%)
資本剰余金	8,818	1,028	9,846	(352)	(11.1%)
損益外減価償却累計額等(※7)	▲ 5,930	▲ 399	▲ 6,330		
目的積立金	921	10	931	(206)	(28.5%)
積立金(※8)	1,162	5	1,167	(292)	(33.4%)
当期末処分利益	888	15	903	(130)	(16.9%)
その他(※9)	78	-	78	(28)	(58.2%)
合計	64,630	2,537	67,167	(997)	(1.5%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 減価償却累計額等には、減損損失累計額を含む。

(※2) 特許権には、特許権仮勘定を含む。

(※3) センター債務負担金は、旧国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

(※4) 前受受託研究費等には、前受受託事業費等を含む。

(※5) 一年以内返済予定長期借入金等は、固定負債のうちセンター債務負担金及び長期借入金に係る平成20年度中の償還予定額である。

(※6) 会計基準の変更により、従前の「資本の部」から、当事業年度より「純資産の部」に表示変更。

(※7) 損益外減価償却累計額等には、損益外減損損失累計額を含む。なお、損益外減価償却累計額は、国から出資または承継され、資本金を構成する資産等のうち、講堂、研究棟等、その使用に伴い直接の使用料収入が見込まれないものに関する減価償却の累計額。

(※8) 積立金には、前期繰越欠損金を含む。

(※9) 純資産の部のその他は、民間出えん金、旧法人承継剰余金及びその他有価証券評価差額金である。

なお、民間出えん金は、寄附金のうち中期計画等に記載して計画的に受け入れた建物等のことである。

損益計算書の概要（90国立大学法人等）

平成19年4月1日～平成20年3月31日

86国立大学法人 4大学共同利用機関法人 計

(単位：億円)

				(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
経常費用					
業務費					
教育経費	1,294	4	1,299	(66)	(5.4%)
研究経費	2,061	535	2,596	(117)	(4.7%)
診療経費	4,600	-	4,600	(144)	(3.2%)
教育研究支援経費	537		612	(13)	(2.2%)
受託研究費等	1,667	60	1,728	(222)	(14.8%)
役員人件費	100	3	103	(3)	(3.8%)
教員人件費	7,689	183	7,873	(▲ 69)	(▲ 0.9%)
職員人件費	5,378	93	5,472	(248)	(4.8%)
一般管理費	831	52	884	(8)	(1.0%)
財務費用	302	10	312	(▲ 8)	(▲ 2.5%)
その他	14	0	14	(7)	(103.8%)
経常費用合計	24,478	1,019	25,497	(754)	(3.1%)
経常収益					
運営費交付金収益	10,614	781	11,395	(▲ 29)	(▲ 0.3%)
学生納付金収益	3,554	-	3,554	(▲ 49)	(▲ 1.4%)
附属病院収益	7,098	-	7,098	(436)	(6.5%)
受託研究等収益等(※1)	1,706	65	1,772	(230)	(15.0%)
寄附金収益	608	4	612	(43)	(7.6%)
資産見返負債戻入	808	151	960	(35)	(3.9%)
補助金等収益	204	-	204	(112)	(123.5%)
研究関連収益(※2)	233	1	234	(62)	(36.1%)
財務収益	27	0	28	(18)	(172.7%)
その他	439	29	468	(▲ 4)	(▲ 1.0%)
経常収益合計	25,295	1,034	26,330	(855)	(3.4%)
<u>経常利益</u>	<u>817</u>	<u>15</u>	<u>832</u>	(100)	(13.7%)
臨時損失(※3)	62	2	64	(▲ 24)	(▲ 27.8%)
臨時利益(※4)	24	2	26	(▲ 27)	(▲ 51.0%)
<u>当期純利益</u>	<u>779</u>	<u>15</u>	<u>794</u>	(97)	(14.0%)
目的積立金取崩額	108	0	108	33	(43.5%)
<u>当期総利益</u>	<u>888</u>	<u>15</u>	<u>903</u>	130	(16.9%)

注1) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

注2) 上記数値には、平成19年10月1日付で国立大学法人大阪大学と統合した国立大学法人大阪外国語大学の最終事業年度(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の数値は含まれていない。

(※1) 受託研究等収益等には、受託事業等収益を含む。

(※2) 研究関連収益は、科学研究費補助金等の競争的資金の間接経費による収益である。

(※3) 臨時損失は、固定資産除却損、災害損失等である。

(※4) 臨時利益は、固定資産売却益、引当金戻入益等である。

キャッシュ・フロー計算書の概要（90国立大学法人等）

平成19年4月1日～平成20年3月31日

86国立大学法人 4 大学共同利用
機関法人 計

(単位：億円)

				(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 7,439	▲ 467	▲ 7,906	(▲ 456)	(6.1%)
人件費支出	▲ 13,383	▲ 289	▲ 13,672	(▲ 263)	(2.0%)
その他の業務支出	▲ 882	▲ 51	▲ 933	(118)	(11.1%)
運営費交付金収入	11,101	928	12,030	(▲ 184)	(▲ 1.5%)
授業料収入	2,939		2,939	(▲ 0)	(▲ 0.0%)
入学金収入	453	-	453	(▲ 1)	(▲ 0.3%)
検定料収入	106	-	106	(▲ 0)	(▲ 0.7%)
附属病院収入	6,975	-	6,975	(333)	(5.0%)
受託研究等収入	1,739	68	1,807	(243)	(15.5%)
寄附金収入	774	3	777	(109)	(16.4%)
その他	775	31	807	(295)	(57.8%)
小計	3,160	224	3,384	(194)	(6.1%)
国庫納付金の支払額	-	-	-	(-)	(-)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,160	224	3,384	(194)	(6.1%)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	▲ 6,938	▲ 290	▲ 7,229	(▲ 6,078)	(528.1%)
有価証券の売却による収入	6,468	237	6,706	(6,034)	(897.2%)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 2,728	▲ 367	▲ 3,095	(▲ 385)	(14.2%)
定期預金等への支出	▲ 5,679	▲ 81	▲ 5,760	(1,649)	(▲ 22.3%)
定期預金等の払戻による収入	5,136	138	5,274	(▲ 1,649)	(▲ 23.8%)
施設費による収入	1,490	208	1,699	(498)	(41.5%)
その他投資活動による支出	▲ 21	▲ 0	▲ 21	(▲ 4)	(27.7%)
その他投資活動による収入	3	0	3	(▲ 27)	(▲ 87.9%)
小計	▲ 2,267	▲ 155	▲ 2,423	(36)	(▲ 1.5%)
利息及び配当金の受取額	25	0	25	(16)	(178.7%)
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,242	▲ 154	▲ 2,397	(53)	(▲ 2.2%)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期借入金による収入	512	-	512	(▲ 53)	(▲ 9.4%)
長期借入金の返済による支出	▲ 122	▲ 26	▲ 149	(▲ 8)	(5.8%)
リース債務の返済による支出	▲ 385	▲ 61	▲ 447	(▲ 40)	(10.0%)
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	▲ 745	-	▲ 745	(▲ 19)	(2.7%)
国立大学財務・経営センター借入れによる収入	185	-	185	(92)	(100.5%)
その他の財務支出	▲ 51	-	▲ 51	(▲ 20)	(67.2%)
その他の財務収入	1	-	1	(▲ 1)	(▲ 62.5%)
小計	▲ 606	▲ 87	▲ 694	(▲ 52)	(8.3%)
利息の支払額	▲ 303	▲ 10	▲ 313	(▲ 12)	(4.3%)
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 909	▲ 98	▲ 1,008	(▲ 65)	(7.0%)
IV 資金に係る換算差額	▲ 0	▲ 0	▲ 0	(-)	(-)
V 資金増加額（又は減少額）	8	▲ 28	▲ 20	(▲ 182)	(▲ 89.9%)
VI 統合による増加高(※1)	11	-	11	(11)	(-)
VII 資金期首残高	4,120	237	4,358	(▲ 214)	(▲ 4.7%)
VIII 資金期末残高(※2)	4,139	209	4,349	(▲ 21)	(▲ 0.5%)

注1) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

注2) 上記数値には、平成19年10月1日付で国立大学法人大阪大学と統合した国立大学法人大阪外国語大学の最終事業年度(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の数値は含まれていない。

(※1) 統合による増加高は、平成19年10月1日付で国立大学法人大阪大学が国立大学法人大阪外国語大学と統合した際に国立大学法人大阪外国語大学より承継した資金である。

(※2) 資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との不一致額1,305億円は、定期預金等による。

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要（90国立大学法人等）

平成19年4月1日～平成20年3月31日

86国立大学法人 4 大学共同利
用機関法人 計

(単位：億円)

				(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
I	業務費用				
	(1) 損益計算書上の費用				
	業務費	23,329	956	24,286	(746) (3.2%)
	一般管理費	831	52	884	(8) (1.0%)
	財務費用	302	10	312	(▲ 8) (▲ 2.5%)
	雑損	14	0	14	(7) (104.4%)
	臨時損失	62	2	64	(▲ 24) (▲ 27.8%)
	小計	24,540	1,021	25,562	(729) (2.9%)
	(2) (控除) 自己収入等				
	授業料収益	▲ 2,984	-	▲ 2,984	(48) (▲ 1.6%)
	入学金収益	▲ 463	-	▲ 463	(0) (▲ 0.1%)
	検定料収益	▲ 106	-	▲ 106	(0) (▲ 0.8%)
	附属病院収益	▲ 7,098	-	▲ 7,098	(▲ 436) (6.5%)
	受託研究等収益	▲ 1,706	▲ 65	▲ 1,772	(▲ 230) (15.0%)
	寄附金収益	▲ 608	▲ 4	▲ 612	(▲ 43) (7.6%)
	その他収益	▲ 513	▲ 26	▲ 540	(▲ 124) (29.8%)
	臨時利益	▲ 16	▲ 1	▲ 17	(▲ 3) (26.1%)
	小計	▲ 13,497	▲ 98	▲ 13,596	(▲ 788) (6.2%)
	業務費用合計	11,042	923	11,966	(▲ 58) (▲ 0.5%)
II	損益外減価償却等相当額				
	損益外減価償却相当額	1,264	73	1,337	(▲ 174) (▲ 11.6%)
	損益外固定資産除却相当額	37	0	37	(▲ 7) (▲ 16.9%)
	損益外減価償却等相当額合計	1,301	73	1,375	(▲ 182) (▲ 11.7%)
III	損益外減損損失相当額	16	6	22	(▲ 37) (▲ 62.9%)
IV	引当外賞与増加見積額 (※1)	▲ 10	▲ 0	▲ 10	(▲ 10) (-)
V	引当外退職給付増加見積額	▲ 148	1	▲ 147	(▲ 295) (▲ 199.1%)
VI	機会費用				
	国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	54	4	59	(▲ 10) (▲ 15.0%)
	政府出資の機会費用(※2)	784	35	819	(▲ 245) (▲ 23.1%)
	無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	0	-	0	(▲ 0) (▲ 92.0%)
	機会費用合計	838	40	878	(▲ 256) (▲ 22.6%)
VII	(控除) 国庫納付額	-	-	-	(-) (-)
VIII	国立大学法人等業務実施コスト	<u>13,039</u>	<u>1,044</u>	<u>14,084</u>	(▲ 841) (▲ 5.6%)

注1) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

注2) 上記数値には、平成19年10月1日付で国立大学法人大阪大学と統合した国立大学法人大阪外国語大学の最終事業年度(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の数値は含まれていない。

(※1) 賞与引当金増加見積額は、会計基準の変更により当事業年度より計上。法人職員として承継した国家公務員であった者などに関する賞与引当金の当事業年度における増加相当額。

(※2) 政府出資の機会費用は、期末時点での10年利付国債の利回り(1.275%)を参考に算定している。

前年度実績からの主な増減要因（86国立大学法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、各表示科目毎に前年度実績と比較したものです。

○ 経常費用：2兆4,478億円（前年度比 3.2%、748億円増）

<主な増要因>

① 職員人件費・・・・・・・・・・245億円（4.8%増、5,378億円）

※ 退職手当が附属病院で+34億円、附属病院以外で+73億円

退職手当以外は、医療の充実のための看護師の採用など附属病院関係で+164億円、

退職者の不補充等の任用計画の見直しなど附属病院以外で▲23億円

その他（統合により解散した大阪外国語大学の上半期分）▲3億円

② 受託研究費等・・・・・・・・・・212億円（14.6%増、1,667億円）

※ 受託研究等の受入件数などの増加

③ 診療経費・・・・・・・・・・144億円（3.2%増、4,600億円）

※ 附属病院収益の増加に伴う増加

④ 研究経費・・・・・・・・・・119億円（6.2%増、2,061億円）

※ 研究水準の確保のために必要な経費の重点投入による増加

⑤ 教育経費・・・・・・・・・・66億円（5.4%増、1,294億円）

※ 教育水準の確保のために必要な経費の重点投入による増加

<主な減要因>

⑥ 教員人件費・・・・・・・・・・▲69億円（0.9%減、7,689億円）

※ 退職手当が附属病院で+5億円、附属病院以外で▲52億円

退職手当以外は、附属病院収益の増加に伴い附属病院関係で+17億円、

退職者の不補充等の任用計画の見直しなど附属病院以外で▲27億円

その他（統合により解散した大阪外国語大学の上半期分）▲12億円

○ 経常収益：2兆5,295億円（前年度比 3.5%、844億円増）

<主な増要因>

⑦ 附属病院収益・・・・・・・・・・436億円（6.5%増、7,098億円）

※ 外来患者数の増加、手術件数の増加など（注1）

⑧ 受託研究等収益等・・・・・・・・・・218億円（14.7%増、1,706億円）

※ 受託研究等の受入件数などの増加

⑨ その他(補助金等)・・・・・・・・・・159億円（24.0%増、823億円）

※ グローバルCOEなど競争的資金の獲得の増加など

<主な減要因>

⑩ 学生納付金収益・・・・・・・・・・▲49億円（1.4%減、3,554億円）

※ 統合により解散した大阪外国語大学の上半期分▲9億

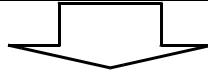
他は学生納付金を財源とする固定資産購入の増加による収益化額の減少など

⑪ 運営費交付金収益・・・・・・・・・・▲34億円（0.3%減、1兆614億円）

※ 統合により解散した大阪外国語大学の上半期分▲10億

交付額の減少▲171億円、他は運営費交付金債務の期中増減影響など

- 臨時損失： 62億円 （前年度比 27.5%、23億円減）
- 臨時利益： 24億円 （前年度比 51.5%、26億円減）
- ※ 臨時損失は、固定資産除却損など、臨時利益は、固定資産売却益など
- 目的積立金取崩額： 108億円 （前年度比 43.5%、32億円増）



- 当期総利益： 888億円 （前年度比 16.6%、126億円増）

※主な増益要因

- ・ 附属病院業務損益 + 56億円 （注1）
- ・ 附属病院以外の人件費削減（退職手当を除く）
+ 51億円（職員人件費+23億円、教員人件費+27億円）

※ なお、統合により解散した大阪外国語大学の上半期における当期総利益は25百万円であり、影響は軽微である。

（注1） 附属病院収益の増収436億円のうち58億円については、関係する病院運営費交付金が同額措置減されているため、附属病院における実質的な収益増は377億円。附属病院収益の実質的な収益増377億円に対し、診療経費（物件費）が144億円及び看護師の採用などによる職員・教員人件費が181億円、計325億円経費が増加している。これに財務費用の減などその他の要因も含めると、附属病院業務損益は56億円の増益要因となっている。

前年度実績からの主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

収益の増、費用の節減の要因について、各表示科目毎に前年度実績と比較したものです。

○ 経常費用：1,019億円（前年度比 0.5%、6億円増）

<主な増要因>

- ① 受託研究費・・・・・・・・・・ 5億円（11.3%増、52億円）
 ※ 受託研究の受入件数などの増加
- ② 受託事業費・・・・・・・・・・ 4億円（112.5%増、8億円）
 ※ 受託事業の受入件数などの増加

<主な減要因>

- ③ 教育研究支援経費・・・・・・・・ 3億円（4.5%減、75億円）
 ※ 法人全体の教育・研究を支援する設備の耐用年数の満了に伴う減価償却費などの減少
- ④ 研究経費・・・・・・・・・・ 2億円（0.4%減、535億円）
 ※ 研究設備の耐用年数の満了に伴う減価償却費などの減少
- ⑤ 一般管理費・・・・・・・・・・ 1億円（2.3%減、52億円）

○ 経常収益：1,034億円（前年度比 1.0%、10億円増）

<主な増要因>

- ⑥ 受託研究等収益・・・・・・・・ 7億円（14.5%増、56億円）
 ※ 受託研究の受入件数の増加
- ⑦ 運営費交付金収益・・・・・・・・ 4億円（0.6%増、781億円）
 ※ 退職手当などの増加
- ⑧ 受託事業等収益・・・・・・・・ 4億円（114.0%増、9億円）
 ※ 受託事業の受入件数の増加

<主な減要因>

- ⑨ 資産見返負債戻入・・・・・・・・ 8億円（5.1%減、151億円）
 ※ 設備の耐用年数の満了に伴う資産見返勘定（注）の戻入益などの減少

○ 臨時損失：2億円（前年度比 34.7%、1億円減）

○ 臨時利益：2億円（前年度比 44.9%、1億円減）

※ 臨時損失は、固定資産除却損の減など、臨時利益は、固定資産売却益の減、固定資産の除却等に伴う資産見返勘定の戻入益の減などにより減少

○ 当期総利益：15億円（前年度比 40.9%、4億円増）

※ 主に、一般管理費等の減などにより増加

（注）運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を購入した場合、相当額について資産見返勘定に振替え、当該資産の減価償却時に資産見返勘定を同額取り崩し収益化することで、収支均衡させる仕組み。

予算・決算の主な増減要因（86国立大学法人合計）

【概要】

収益の増、費用の節減の要因について、各国立大学法人の予算と対比したものです。

○ 予算策定後の要因によるもの 588億94百万円

<主な収益の増、費用の節減の要因>

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| ① 外部資金の増 | 333億44百万円 |
| ・競争的研究費の間接経費、競争的事業費、特許実施料の増 | 276億18百万円 |
| ・寄附金の増 | 57億26百万円 |
| ② 人件費を除く診療経費と附属病院収入の増との差額 | 214億 3百万円 |
| ③ 競争的資金の獲得増加による補助金収益の増 | 146億60百万円 |
| ④ 人件費の減 | 145億29百万円 |
| ⑤ 改修工事等に伴う施設費収益の増 | 128億75百万円 |
| <主な収益の減、費用の増の要因> | |
| ⑥ 研究機器更新等の増加に伴う運営費交付金収益の減 | ▲151億48百万円 |
| ⑦ 研究機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増 | ▲117億84百万円 |
| ⑧ 教育研究費の増 | ▲115億98百万円 |

○ 予算策定時に想定された要因によるもの 299億72百万円(※1)

<主な収益の増、費用の節減の要因>

- (7) 借入金元金償還額と減価償却費の差額等 254億23百万円

国から承継した借入金の償還期間と当該借入金により取得した資産の耐用年数にタイムラグがあることなどにより、借入金元金償還額と減価償却費の差額等が剰余金の要因。

- (4) 国から承継された診療機器等の減価償却費相当額 45億49百万円

国から承継した附属病院における診療機器等について、資産見返勘定を計上し、減価償却時に減価償却費の相当額の資産見返勘定を取り崩し収益化することで損益を均衡させる取扱いとしているが、当該機器は附属病院収益の獲得が予定されるため、その相当額が剰余金の要因。



剰余金（当期総利益）888億66百万円（86国立大学法人合計）

臨時損失含む費用総額2兆4,540億47百万円の約3.6%

(※1) 附属病院収益が当初予定通り獲得できるとした場合の予算策定時の理論値。なお、構成要素である(7)借入金元金償還額と減価償却費の差額等が、実際には58億52百万円増の312億75百万円となったことから、確定額ベースでは同額増の358億23百万円である。

1. 平成19事業年度財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成19事業年度財務諸表における86国立大学法人の剰余金について、経常利益の合計は、817億66百万円（経常費用2兆4,478億12百万円の3.2%）、当期総利益の合計は、888億66百万円（費用総額（臨時費用含む）2兆4,540億47百万円の3.6%）となりました。

主な収益の増、費用の節減の要因について、各法人の予算と対比して分析します（以下、特に断らない限り、増減は、各法人の予算と比較しての数値。）。

予算策定後の要因によるものとして、収益の増または費用の節減に関する主な要因として、競争的研究費の間接経費など外部資金が333億44百万円の増、人件費を除く附属病院収入と診療経費の増との差額が214億3百万円の増、補助金収益が146億60百万円の増、人件費が退職不補充の徹底や採用時期の伸延などにより145億29百万円の減、施設費収益が128億75百万円の増などがあります。収益の減または費用の増の主な要因として、運営費交付金による機器更新等の予算比増に伴う運営費交付金収益の減少が151億48百万円、機器取得等の予算比増に伴う減価償却費の増が117億84百万円、教育研究費の増が115億98百万円、などがあります。

予算策定時に想定された要因によるものとして、法人の予算段階からの利益の要因として、附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費との差額が254億23百万円、国から承継された診療機器等の減価償却費相当額が45億49百万円などの要因があります。

2. 平成19事業年度財務諸表における収益の増、費用の節減などの主な要因

(1) 予算策定後の要因によるもの【588億94百万円】

①外部資金の増・・・333億44百万円

内訳は、受託研究収入及び特許料収入等その他（雑益）が276億18百万円の増、寄附金収益が57億26百万円の増となっておりますが、各大学法人が、これまで以上に経営努力を行なったことなどによると考えられます。

②人件費を除く附属病院収入と診療経費の増との差額・・・214億3百万円

人件費を除く物件費について、附属病院収入が552億11百万円の増となる一方、それに伴い診療経費が338億8百万円の増となったことにより、差額214億3百万円が利益の要因となっております。附属病院収入の増の要因は、平均在院日数の短縮、外来化学療法の実施等による外来患者数の増加などの経営努力によるものと考えられます。診療経費は、診療科毎に収支状況を把握し一層の合理化を進め、医薬品や診療材料など在庫管理を徹底するなどの経営努力により相当額圧縮しているものと考えられます。

③補助金収益の増・・・146億60百万円

グローバルCOEなど、経営努力による競争的資金の獲得によるものです。

④人件費の節減・・・145億29百万円

退職者の後任不補充など任用計画の見直しにより、人件費管理の徹底によるものです。

⑤施設費収益の増・・・128億75百万円

建物の補修工事など、当初予定より増加したことによるものです。

⑥運営費交付金収益計上額の減・・・▲151億48百万円

運営費交付金は、実施途中の事業や固定資産の取得に充てた相当額は会計処理上、直ちには収益化できないこととされているため、運営費交付金収益が151億48百万円の減となっております。

⑦減価償却費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲117億84百万円

雑益等の自己収入により取得した診療機器等の償却資産の増により減価償却費が増加し、加えて、研究機器等を予定より前倒しで取得したことに伴い減価償却費が増加したものです。

⑧教育研究費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲115億98百万円

競争的資金の受入増に伴い間接経費が増加したものです。

(2) 予算策定時に想定された要因によるもの【299億72百万円】

(7) 附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額・254億23百万円

国立大学法人の附属病院における診療機器や建物などについては、その大半を財政融資資金からの借入金により整備しており、借入金の償還相当額について収益の獲得が必要となります。借入金の償還期間が耐用年数期間より短い場合、借入金の償還には、実際の現金の支払いが伴うため、その現金を獲得すべく収益の獲得がなされる必要があります。会計処理上、借入金の元金償還相当額の収益については、直接には見合いの費用が立たないため、剰余金の要因となります。この場合、借入金の元金償還の終了後においては、収益が獲得されないことが前提ですので、借入金の償還と減価償却のタイムラグにより剰余金が生じているといえます。国立大学法人においては、この借入金の償還と減価償却のタイムラグがありますが、総合的にみると借入金の元金償還額が減価償却費を上回っているため、その差額について剰余金の要因となります。その他、見返勘定を立てない財源によって償却資産を取得した場合などの相当額が利益の発生要因となっております。

(イ) 国から承継された診療機器等の減価償却費相当額・・・・・・45億49百万円

国から承継された物品については、国立大学法人会計基準によって、その相当額について資産見返勘定を立て当該物品の減価償却に際してその相当額を戻入することにより、減価償却費を損益計算に反映させつつも、費用と収益を同額計上して利益又は損失の額に影響させない仕組みとしております。国から承継された附属病院における診療機器等についても、同様の取り扱いとしていることにより、資産見返勘定の戻入による収益に加え、診療機器等の使用により、減価償却費見合いの附属病院収益が獲得されることとなるため、移行後数年間はこうした資産見返勘定の戻入による収益について剰余金の要因となります。

予算・決算の主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

【概要】

収益の増、費用の節減の要因について、各大学共同利用機関法人の予算と対比したものです。

<主な収益の増、費用の減の要因>

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 教育研究費の減 | 37億65百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更などによる費用の減少 | |
| ② 受託研究費等収益の増 | 18億33百万円 |
| ※ 受託研究及び受託事業の受入件数などの増加 | |
| ③ 資産見返負債戻入の増 | 10億 2百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更による増加 | |
| ④ 雑益の増 | 5億96百万円 |
| ※ 間接経費などの自己収入の増加 | |
| ⑤ 人件費の減 | 4億51百万円 |
| ※ 後任不補充の徹底や退職者の見込比減少などによる減少 | |

<主な収益の減、費用の増の要因>

- | | |
|------------------------|-----------|
| ⑥ 減価償却費の増 | ▲28億15百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更による増加 | |
| ⑦ 運営費交付金収益の減 | ▲27億57百万円 |
| ※ 償却資産購入への変更などによる収益の減少 | |
| ⑧ その他（差引き調整） | ▲5億44百万円 |



剰余金（当期総利益） 15億31百万円（4大学共同利用機関法人合計）

臨時損失含む費用総額1,021億87百万円の約1.4%

【詳細】

1. 平成19事業年度財務諸表における剰余金発生要因の概況

平成19事業年度財務諸表における4大学共同利用機関法人の剰余金について、経常利益の合計は、15億17百万円（経常費用1,019億68百万円の1.4%）、当期総利益の合計は、15億31百万円（費用総額（臨時費用含む）1,021億87百万円の1.4%）となりました。

主な収益の増、費用の節減の要因について、各法人の予算と対比して分析します（以下、特に断らない限り、増減は、各法人の予算と比較しての数値。）。

収益の増または費用の減に関する主な要因として、教育研究費が37億65百万円の減、受託研究等収益が18億33百万円の増、資産見返負債戻入が10億2百万円の増、雑益が5億96百万円の増、人件費が4億51百万円の減などがあります。なお、人件

費の減は、各法人の退職者不補充の徹底などの人件費削減によるものです。

収益の減または費用の増の主な要因として、減価償却費が28億15百万円の増、運営費交付金収益が27億57百万円の減などがあります。

2. 平成19事業年度財務諸表における収益の増、費用の節減などの主な要因

①教育研究費の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・37億65百万円

運営費交付金等により取得した償却資産が予算比で増加したことに伴い、資産取得に要した支出が減価償却費として複数年にわたり費用計上されることなどによるものです。

②受託研究等収益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・18億33百万円

受託研究及び受託事業の受入件数などの増加によるものです。

③資産見返負債戻入の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・10億 2百万円

運営費交付金等により取得した償却資産が予算比で増加したことに伴い、増加した償却資産の減価について、対応する資産見返勘定の戻入益の増加などによるものです。

④雑益の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5億96百万円

間接経費の増加や施設貸付料収入などの自己収入の増加によるものです。

⑤人件費の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4億51百万円

退職者の後補充の見直しや、見込みより退職者が減少したことなどによるものです。

⑥減価償却費の増・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲28億15百万円

運営費交付金等により取得した償却資産が予算比で増加したことによるものです。

⑦運営費交付金収益の減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・▲27億57百万円

運営費交付金は、償却資産の取得に充てた相当額は会計処理上、直ちには収益化できないこととされているため、運営費交付金収益が減となっております。

平成19年度剰余金の繰越承認（見込）について

国立大学法人等は、財源措置及び国立大学法人会計基準により、病院の診療業務や受託研究等収益等の自己収入を除くと、基本的に、計画通りに業務を行えば損益が均衡する仕組みとされておりますが、国立大学法人等が計画に比して効果・効率的に事業を実施し、自己収入の増や費用の節減などにより当期総利益（剰余金）が生じた場合には、次年度以降に繰越し中期計画に記載された剰余金の使途に充てることを可能とすることにより、業務運営のインセンティブを付与する仕組みとされております。

具体的には、当期総利益のうち、各国立大学法人等の裁量により事業の用に供することが可能な額を算定し、財務大臣と協議したうえで、改めて文部科学大臣による承認を行ない、それを受け、各国立大学法人等において当該額を目的積立金として計上します。当該目的積立金は、各法人が中期計画のもと、各々策定している目的積立金執行計画に基づき、次年度以降において教育研究の質の向上や施設設備の充実など定められた目的に沿って執行されることとなります。このため、各国立大学法人等は、一定の経営努力を行なう計画の下に予算策定し、実施段階においても、一層の自己収入の増収、採用時期の伸延、人員配置の見直し、契約の見直しによる業務経費の抑制など不断の経営努力を行なっております。

国立大学法人等においては、剰余金の繰越承認の対象は、基本的に、当期総利益の範囲内で、当該年度に生じたフリー・キャッシュ相当額としております。

これは、国立大学法人等については、基本的に、業務実施所要額から自己収入の予定額では賚えない相当額を措置する仕組みとしているため、現金収支は均衡しても損益は均衡するとは限らないこと、旧国立学校特別会計における借入金の償還財源を国立大学法人の附属病院収益等から拠出していることなどにより、構造的に、当期総利益とフリー・キャッシュ相当額とに差異が生じることなどのため、必要な補正を行なっているものです。

今後、関係省庁と改めて協議していくこととなりますが、現時点における剰余金の繰越承認の見込額は全国立大学法人等で合計515億円であり、当期総利益903億円から当該額を差し引いた差額388億円は、積立金となる見込みです。

各法人別の詳細は、次のとおりです。

【法人別繰越承認見込額】

(単位：円)

	大学名	当期総利益(a)	「収入・支出決算額調書」 の「V改収入-支出」(b)	剰余金の繰越承認見込額(c)	差額(d=a-c)
1	北海道大学	5,490,206,191	1,798,218,128	1,798,218,128	3,691,988,063
2	北海道教育大学	406,395,404	562,586,125	406,395,404	0
3	室蘭工業大学	66,979,112	51,240,795	51,240,795	15,738,317
4	小樽商科大学	123,236,344	128,536,946	123,236,344	0
5	帯広畜産大学	113,332,804	107,557,037	107,557,037	5,775,767
6	旭川医科大学	75,178,891	▲ 251,557,961	0	75,178,891
7	北見工業大学	115,662,200	195,730,250	115,662,200	0
8	弘前大学	1,673,751,847	597,211,223	597,211,223	1,076,540,624
9	岩手大学	277,026,021	282,127,486	277,026,021	0
10	東北大学	4,212,058,349	3,067,403,559	3,067,403,559	1,144,654,790
11	宮城教育大学	109,196,972	76,580,585	76,580,585	32,616,387
12	秋田大学	1,346,911,533	805,006,843	805,006,843	541,904,690
13	山形大学	1,121,834,453	580,403,546	580,403,546	541,430,907
14	福島大学	191,529,081	108,729,731	108,729,731	82,799,350
15	茨城大学	401,788,290	399,364,743	399,364,743	2,423,547
16	筑波大学	1,922,791,196	792,664,005	792,664,005	1,130,127,191
17	筑波技術大学	142,712,415	150,938,586	142,712,415	0
18	宇都宮大学	106,365,817	274,081,962	106,365,817	0
19	群馬大学	1,037,520,798	477,074,311	477,074,311	560,446,487
20	埼玉大学	69,402,620	101,828,644	69,402,620	0
21	千葉大学	1,432,807,906	874,153,894	874,153,894	558,654,012
22	東京大学	3,892,894,492	1,510,723,904	1,510,723,904	2,382,170,588
23	東京医科歯科大学	4,113,072,449	308,631,596	308,631,596	3,804,440,853
24	東京外国語大学	125,199,431	295,250,270	125,199,431	0

	大学名	当期総利益(a)	「収入・支出決算額調書」 の「V改収入－支出」(b)	剰余金の繰越承認見込額(c)	差額(d=a-c)
25	東京学芸大学	246,082,545	292,079,535	246,082,545	0
26	東京農工大学	530,205,307	436,005,572	436,005,572	94,199,735
27	東京芸術大学	152,419,394	135,884,922	135,884,922	16,534,472
28	東京工業大学	765,286,251	802,562,448	765,286,251	0
29	東京海洋大学	500,432,775	427,760,665	427,760,665	72,672,110
30	お茶の水女子大学	357,465,753	353,052,114	353,052,114	4,413,639
31	電気通信大学	495,254,846	491,057,032	491,057,032	4,197,814
32	一橋大学	402,209,312	463,843,255	402,209,312	0
33	横浜国立大学	470,236,858	443,050,271	443,050,271	27,186,587
34	新潟大学	1,557,551,077	771,443,645	771,443,645	786,107,432
35	長岡技術科学大学	221,279,831	190,078,719	190,078,719	31,201,112
36	上越教育大学	291,645,170	278,966,623	278,966,623	12,678,547
37	富山大学	1,106,438,486	194,936,940	194,936,940	911,501,546
38	金沢大学	473,593,530	911,194,481	473,593,530	0
39	福井大学	1,280,543,116	257,148,392	257,148,392	1,023,394,724
40	山梨大学	1,378,897,511	567,423,649	567,423,649	811,473,862
41	信州大学	1,121,465,770	344,202,660	344,202,660	777,263,110
42	岐阜大学	47,021,754	170,042,774	0	47,021,754
43	静岡大学	839,381,837	767,517,207	767,517,207	71,864,630
44	浜松医科大学	1,026,499,882	525,332,608	525,332,608	501,167,274
45	名古屋大学	2,560,736,808	2,179,560,823	2,179,560,823	381,175,985
46	愛知教育大学	368,602,418	362,402,063	362,402,063	6,200,355
47	名古屋工業大学	460,303,065	424,909,755	424,909,755	35,393,310
48	豊橋技術科学大学	243,043,723	226,291,588	226,291,588	16,752,135
49	三重大学	1,273,257,482	562,217,265	562,217,265	711,040,217
50	滋賀大学	181,506,749	259,572,996	181,506,749	0
51	滋賀医科大学	529,792,358	361,463,141	361,463,141	168,329,217
52	京都大学	6,252,474,798	2,746,473,654	2,746,473,654	3,506,001,144
53	京都教育大学	103,167,830	140,443,057	103,167,830	0
54	京都工芸繊維大学	466,328,741	455,900,489	455,900,489	10,428,252
55	大阪大学	5,709,656,562	2,570,158,804	2,570,158,804	3,139,497,758
56	大阪教育大学	148,965,930	206,754,513	148,965,930	0
57	兵庫教育大学	237,670,344	235,114,973	235,114,973	2,555,371
58	神戸大学	430,327,995	363,035,642	363,035,642	67,292,353
59	奈良教育大学	76,002,433	121,644,440	76,002,433	0
60	奈良女子大学	82,241,114	83,543,006	82,241,114	0
61	和歌山大学	152,718,386	149,463,787	149,463,787	3,254,599
62	鳥取大学	1,894,085,336	558,366,738	558,366,738	1,335,718,598
63	島根大学	1,274,426,937	973,992,444	973,992,444	300,434,493
64	岡山大学	598,898,848	636,708,601	598,898,848	0
65	広島大学	2,096,114,221	1,286,812,449	1,286,812,449	809,301,772
66	山口大学	2,220,581,208	1,344,744,851	1,344,744,851	875,836,357
67	徳島大学	1,945,233,995	1,363,360,190	1,363,360,190	581,873,805
68	鳴門教育大学	63,033,313	61,424,839	61,424,839	1,608,474
69	香川大学	1,225,258,964	693,596,532	693,596,532	531,662,432
70	愛媛大学	2,270,406,012	1,489,389,492	1,489,389,492	781,016,520
71	高知大学	1,065,662,869	546,914,346	546,914,346	518,748,523
72	福岡教育大学	170,996,557	253,479,117	170,996,557	0
73	九州大学	3,496,699,432	3,033,526,642	3,033,526,642	463,172,790
74	九州工業大学	127,888,504	534,840,383	127,888,504	0
75	佐賀大学	1,576,909,850	1,036,964,868	1,036,964,868	539,944,982
76	長崎大学	1,442,463,052	1,217,658,945	1,217,658,945	224,804,107
77	熊本大学	495,149,044	1,126,721,059	495,149,044	0
78	大分大学	1,035,290,202	227,463,716	227,463,716	807,826,486
79	宮崎大学	1,318,727,416	891,344,620	891,344,620	427,382,796
80	鹿児島大学	655,267,014	701,017,224	655,267,014	0
81	鹿屋体育大学	88,183,202	66,890,290	66,890,290	21,292,912
82	琉球大学	1,567,036,393	378,801,794	378,801,794	1,188,234,599
83	政策研究大学院大学	364,550,216	356,528,331	356,528,331	8,021,885
84	総合研究大学院大学	120,580,676	125,250,705	120,580,676	0
85	北陸先端科学技術大学院大学	120,124,258	110,794,057	110,794,057	9,330,201
86	奈良先端科学技術大学院大学	523,891,242	522,461,572	522,461,572	1,429,670
	小計	88,866,021,118	53,106,073,521	50,550,690,208	38,315,330,910
87	人間文化研究機構	309,228,159	308,481,588	308,481,588	746,571
88	自然科学研究機構	311,657,402	307,377,016	307,377,016	4,280,386
89	高エネルギー加速器研究機構	341,833,157	26,405,986	26,405,986	315,427,171
90	情報・システム研究機構	568,740,367	335,409,562	335,409,562	233,330,805
	小計	1,531,459,085	977,674,152	977,674,152	553,784,933
	合計	90,397,480,203	54,083,747,673	51,528,364,360	38,869,115,843

(注1) 「収入・支出決算額調書」の「V改収入－支出」(b)は、決算報告書による収支差額のうち、使途が特定されていない現金等を示す。
(注2) 「剰余金の繰越承認見込額(c)」は、「当期総利益(a)」のうち現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額。

国立大学法人の財務内容の改善に向けた取組み(例)
 (各国立大学法人の業務実績関係書類等から抜粋・要約)

業務の見直し等による経費の節減

- 教員の退職や転出に伴う補充を極力抑制し、事務職員も一定数を不補充とするなど人件費を節減(多数の大学)
- カリキュラムの見直し等により、非常勤講師の必要性を検証し、採用を抑制(多数の大学)
- 人事院勧告による地域手当の増額を本学については抑制することとし、地域手当の完成年度を延伸することを全学方針とした上で、地域手当の上昇を抑制(筑波大学)
- 定時退勤日の周知徹底による人件費の削減(自然科学研究機構)
- エネルギー使用量抑制の周知、省エネ機器の導入、夏季一斉休業の実施などによる光熱水料の抑制の徹底(全大学)

【例示】

- ・ 学内ホームページ上に「エアコン管理システム」を掲載し、これに学内各室柳戸団地の研究室・実験室等の全室を対象にした利用状況調査結果の分析を行の冷暖房の使用状況や設定温度等を個々に入力することによって管理(岐阜大学)
- ・ コンサルタント会社との契約によりガス料金の見直し(横浜国立大学)
- ・ 管理経費抑制ワーキンググループを中心に、光熱水費の節減のための空調の温度設定、定時帰宅等の推進等に重点的に取り組み、担当職員が各執務室を定期的に巡回するなど周知徹底(お茶の水女子大学)
- ・ 附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を導入し経費を節減(高知大学)
- ・ 改修工事を行う際に照明器具や空調設備、トイレの節水型等の省エネ機器を導入(長岡技術科学大学)
- ・ 夏季一斉休業を実施(複数の大学)

- コピー用紙の裏面使用、定期刊行物の見直し、施設保守契約、複写機保守契約等への複数年契約の導入、旅費支給規程の見直し、ペーパーレス会議の導入などにより、管理経費の抑制を徹底(全大学)

【例示】

- ・ 重油、図書、パソコン・プリンタ類、封筒類、什器類等の事務局一括契約及び役務契約の複数年契約を実施(北海道教育大学)
- ・ 複写機の賃貸借契約を一括前払いすることにより削減(信州大学)
- ・ 旅費支給事務の煩雑を解消するため事務手続の簡素化を検討し、職務別地域別となっている旅費の日当・宿泊料等を集約し、様式を改める規則改正(東京海洋大学)
- ・ 総長室会議、理事・副学長会議にペーパーレス会議を導入(東北大学)

外部資金その他の自己収入の積極的増加

○ 外部資金の獲得に対するインセンティブの付与(多数の大学)

【例示】

- ・競争的資金の間接経費に学部の研究活動の活性化及び若手教員の研究活動を促進するための経費として「研究環境の向上・改善支援経費」を新設(秋田大学)
- ・外部資金の獲得をより一層推進するため、外部資金の受入に伴う間接経費・管理費の合計額が一定額以上に達した教職員に報奨を行う制度を創設(北陸先端科学技術大学院大学)
- ・研究活動により多額の外部資金を獲得した教員に対し、報奨金を支給する表彰・報奨制度を創設(熊本大学)

○ 外部資金獲得のための企業等外部を対象とした講習会等の実施

【例示】

- ・東京都北区・板橋区と協定を締結し、東京都内の中小企業の技術力向上のために「ものづくり夜間大学」を新規開講(岩手大学)
- ・企業等外部向けの本学全教員の研究シーズ集を作成し、ホームページでの公開とともに CD-ROM 版を作成し、多くの企業等に配布(山梨大学)
- ・「社会連携推進機構」を中心に、企業との技術交流会、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会、地元金融機関との連携協定の締結、企業訪問による要望聴取などを実施(愛媛大学)
- ・南九州発新技術説明会などの研究成果発表会やシーテックジャパンなどの展示会出展を首都圏で行い、研究シーズとニーズのマッチングを積極的に展開(鹿児島大学)

○ 外部資金獲得のための学内向け説明会等の実施、マニュアルの作成

【例示】

- ・科研費について、①副学長、役員補佐による申請書類記載内容へのアドバイス、②本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募手続きの支援並びに申請マニュアルの配布、③学内公募説明会の開催(一橋大学)
- ・産官学連携・知的財産センターにおいて、外部資金の増加に向け、公募情報の通知、JST や NEDO の担当者・プログラムオフィサーによる説明会の開催、公募書類作成支援等の取組(東京農工大学)
- ・全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成(名古屋工業大学)
- ・申請書作成のためのノウハウ集を作成し、各部局別に公募要領の説明会を実施(香川大学)

○ 外部資金獲得のための学内体制の整備

【例示】

- ・科学研究費補助金の申請にあたり、各学部にプロジェクト委員を配置し経費抑制の取組指導助言体制を構築(宇都宮大学)
- ・産学官連携の一層の推進による外部資金の拡大を図るため、産学官連携推進機構の4部局と総合実験研究支援センターの1分野を統合した「産学官連携本部」を設置(福井大学)
- ・「研究資金戦略チーム」を設置し競争的研究資金の申請等にあたり指導助言体制を構築(高エネルギー加速器研究機構)

- 動物病院の体制整備、料金体系の見直し、借入金による施設整備(動物病院を有する複数の大学)
- 余裕資金による国債等の購入、譲渡性預金、短期の定期預金への預入の拡充(複数の大学)
- 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った(名古屋工業大学)
- 社団法人びわ湖ビジターズビューロー及び旅行代理店との連携による「平成滋賀塾」と題したサマーカレッジ事業や社団法人滋賀経済産業協会との連携による、滋賀県における中小企業・中堅企業の経営者幹部を対象とした長期セミナー「エグゼクティブプログラム」を実施(滋賀大学)
- 企業 15 社の出資による東京大学信託基金が設立され、毎年の運用益の一部が寄附されることになり、留学生向けの奨学金の充実などを図ることとした(東京大学)
- 日本文学研究推進のため賛助会を設置し、寄付金を募った(人間文化研究機構)
- 展示会、シンポジウム等において積極的に広報活動を行い、コンテンツ利用者数の増を図った(情報・システム研究機構)

附帯業務の実施による自己収入の積極的増加

- 飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更(三重大学)
- 自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行い、利用者から交通施設料を徴収(埼玉大学)
- 観光客の増加が見込まれるゴールデンウィークや秋季休日に本学駐車場を貸し出す「パーク&ライド」を実施(奈良教育大学)

知的財産権の有効活用等

- 知的財産の創出促進のため、11月にバイオ専門の弁理士による「ライフサイエンスセミナー」を開催したほか、知的財産統括アドバイザーによる「研究ノートセミナー」及び北海道知的所有権センターからの講師派遣による「電子図書館による文献検索セミナー」の、計3回の知的財産セミナーを開催(帯広畜産大学)
- 知的財産本部と産学連携機構九州(九大TLO)が連携し、技術移転、知的財産の管理・運用を一元的に実施(九州大学)

既存施設の有効活用等

- 施設利用状況を調査の上、一部を学内共用スペースとして確保し、重点事項に優先的に割り当てる、利用者よりスペースチャージを徴収するなど有効活用を図っている(全大学)
- 貸出し講義室については、部屋の現況写真をホームページに掲載するとともに収容者数別に整理するなど、利用者の利便性に配慮した更なる情報提供を実施(長崎大学)
- 職員宿舎の効率的運用を図るため、現在の貸与基準を緩和し、入居対象者の範囲に常勤職員以外の研究員、再雇用職員、嘱託職員、非常勤職員を加えることとした。(小樽商科大学、高エネルギー加速器研究機構)
- 本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R5 2,790 m²)が竣工し、平成 20 年4月に運用を開始予定(北海道大学)

附属病院の業務改善

- 手術部運営効率化などによる手術件数の増加や入院患者の在院日数の短縮などによる増収(附属病院を有する複数の大学)
- 診療科を対象にその診療報酬の伸びと診療内容を評価してインセンティブを与える制度を導入(千葉大学)
- 7対1看護体制の導入(附属病院を有する複数の大学)
- 物流管理システム(SPD)の導入・稼働による医療材料費の節減(附属病院を有する複数の大学)
- 診療報酬請求書(レセプト)のオンライン請求化による用紙節減(大阪大学)

財務指標の適用(例) (86国立大学法人)

Table with columns for '指標(※2)', '貸借対照表' (Balance Sheet), and '損益計算書' (Income Statement). It lists 86 national universities and their financial ratios across three periods (18th, 19th, and 20th years).

(注1)平成18年度の大坂大学の指標値は、旧大阪外国語大学の財務諸表等の数値を合算し算出。
(注2)平成18年度の大坂大学の指標値については、旧大阪外国語大学の上半期財務諸表等の数値を含まず大坂大学の平成19年度財務諸表等の数値のみにより算出。

(※1)国立大学法人の財務分析上の分類

- Aグループ：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
- Bグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Cグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Dグループ：医科系学部のみで構成される国立大学法人
- Eグループ：教育系学部のみで構成される国立大学法人
- Fグループ：大学院のみで構成される国立大学法人
- Gグループ：医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
- Hグループ：医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

区分	大学
Aグループ <13大学>	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、新潟大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学
Bグループ <13大学>	室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
Cグループ <7大学>	小樽商科大学、福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学
Dグループ <4大学>	旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
Eグループ <11大学>	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
Fグループ <4大学>	政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学
Gグループ <25大学>	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
Hグループ <9大学>	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学

(※2) 指標一覧

流動比率＝流動資産÷流動負債

自己資本比率＝自己資本÷(負債＋自己資本)

未払金比率＝未払金÷業務費

目的積立金未使用率＝目的積立金残高÷剰余金繰越承認累計額

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄付金収益)÷経常収益

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対教育経費比率＝教育経費÷業務費

学生当教育経費＝教育経費÷学生実員(修士・博士含む ※1)

教員当研究経費＝研究経費÷教員実員(※2)

教員当広義研究経費＝(研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等)÷教員実員(※2)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

貸倒比率＝貸倒引当金÷(学生納付金収益＋附属病院収益)

維持管理費充足率＝(修繕費＋施設整備費等)÷減価償却費(損益外含)

受取利息比率＝(受取利息＋有価証券利息)÷(現金預金＋有価証券)

学生当業務コスト＝業務コスト÷学生実員(修士・博士含む ※1)

診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝(長期借入金返済＋財務経営センター納付金)÷附属病院収

修正業務損益比率＝附属病院の修正業務損益÷附属病院の業務収益

病床当附属病院収益＝附属病院収益÷病床数

附属病院資産回転率＝附属病院の経常収益÷附属病院の帰属資産

※1 「学生実員」とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。

※2 「教員実員」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

大学共同利用機関法人 財務指標等の適用(例)

別紙6-2

(単位: %、千円)

		人間文化研究機構			自然科学研究機構			高エネルギー加速器研究機構			情報・システム研究機構			4法人合計		
		平成18年度	平成19年度	増減 (H19-H18)	平成18年度	平成19年度	増減 (H19-H18)	平成18年度	平成19年度	増減 (H19-H18)	平成18年度	平成19年度	増減 (H19-H18)	平成18年度	平成19年度	増減 (H19-H18)
貸借対照表	流動比率	107.11%	91.91%	▲ 15.20%	73.15%	83.40%	10.25%	79.47%	76.64%	▲ 2.83%	97.21%	125.38%	28.16%	84.28%	89.92%	5.64%
	自己資本比率	65.74%	67.88%	2.13%	52.53%	54.97%	2.44%	47.43%	48.33%	0.90%	63.68%	63.92%	0.24%	54.33%	55.91%	1.58%
	未払金比率	30.20%	48.72%	18.52%	24.09%	21.42%	▲ 2.67%	49.28%	41.66%	▲ 7.63%	27.30%	19.68%	▲ 7.62%	32.23%	29.37%	▲ 2.86%
	目的積立金未使用率	80.36%	89.08%	8.72%	100.00%	88.48%	▲ 11.52%	100.00%	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	94.05%	93.76%	▲ 0.30%
損益計算書	(業務費対)人件費比率	51.11%	52.31%	1.20%	26.25%	26.21%	▲ 0.03%	28.90%	28.57%	▲ 0.33%	24.47%	24.53%	0.06%	29.27%	29.34%	0.07%
	一般管理費比率	12.90%	12.55%	▲ 0.35%	5.81%	5.52%	▲ 0.29%	2.61%	2.78%	0.17%	5.44%	5.11%	▲ 0.33%	5.65%	5.49%	▲ 0.17%
	外部資金比率	1.75%	1.16%	▲ 0.59%	5.04%	5.85%	0.81%	3.14%	3.43%	0.29%	11.77%	14.75%	2.98%	5.76%	6.84%	1.08%
	業務費対(研究経費 + 共同利用・共同研究経費)比率	38.71%	38.98%	0.27%	58.44%	57.77%	▲ 0.67%	56.10%	57.38%	1.28%	62.27%	59.24%	▲ 3.03%	56.57%	55.93%	▲ 0.64%
	業務費対研究経費比率	4.13%	3.82%	▲ 0.31%	7.20%	7.75%	0.55%	3.13%	3.52%	0.39%	13.68%	12.82%	▲ 0.86%	7.35%	7.45%	0.10%
	業務費対共同利用・共同研究経費比率	34.58%	35.16%	0.58%	51.25%	50.02%	▲ 1.23%	52.97%	53.86%	0.89%	48.59%	46.42%	▲ 2.17%	49.22%	48.48%	▲ 0.74%
	業務費対教育研究支援経費比率	8.00%	7.08%	▲ 0.92%	10.34%	10.07%	▲ 0.27%	11.85%	11.21%	▲ 0.64%	1.43%	1.35%	▲ 0.08%	8.32%	7.89%	▲ 0.43%
	教員当研究経費	2,104千円	2,004千円	▲ 100千円	5,190千円	5,740千円	550千円	1,972千円	2,225千円	253千円	12,709千円	12,412千円	▲ 297千円	5,147千円	5,336千円	189千円
	教員当広義研究経費	5,680千円	4,638千円	▲ 1,042千円	12,742千円	14,495千円	1,753千円	5,974千円	6,859千円	885千円	29,649千円	32,462千円	2,813千円	12,765千円	13,983千円	1,218千円
経常利益比率	3.02%	2.24%	▲ 0.78%	0.08%	0.85%	0.77%	1.16%	1.27%	0.11%	1.30%	2.23%	0.93%	1.01%	1.47%	0.45%	
貸借対照表・損益計算書	受取利息比率	0.00%	0.02%	0.02%	0.11%	0.36%	0.25%	0.10%	0.25%	0.15%	0.09%	0.33%	0.24%	0.08%	0.26%	0.18%

注) 端数処理のため、数値が必ずしも一致しない場合がある。

(指標一覧)

流動比率＝流動資産÷流動負債

自己資本比率＝自己資本÷(負債＋自己資本)

未払金比率＝未払金÷業務費

目的積立金未使用率＝目的積立金残高÷剰余金繰越承認累計額

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究収益＋受託事業収益＋寄付金収益)÷経常収益

業務費対(研究経費＋共同利用・共同研究経費)比率＝(研究経費＋共同利用・共同研究経費)÷業務費

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対共同利用・共同研究経費比率＝共同利用・共同研究経費÷業務費

業務費対教育研究支援経費比率＝教育研究支援経費÷業務費

教員当研究経費＝研究経費÷教員実員(※)

教員当広義研究経費＝(研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等)÷教員実員(※)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

受取利息比率＝(受取利息＋有価証券利息)÷(現金預金＋有価証券)

※「教員実員」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

附属病院セグメント情報

平成19年4月1日～平成20年3月31日

(単位：億円)

	19年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
I 業務費用			
教育研究経費	93	(6)	(7.4%)
診療経費	4,599	(144)	(3.2%)
受託研究費等	109	(15)	(17.0%)
人件費 (※1)	3,511	(369)	(11.8%)
財務費用	260	(▲14)	(▲5.1%)
その他	78	(11)	(17.8%)
小計	8,653	(534)	(6.6%)
II 業務収益			
運営費交付金収益 (※1,2)	1,631	(147)	(9.9%)
附属病院収益 (※3)	7,097	(435)	(6.5%)
受託研究等収益等	112	(18)	(19.1%)
寄附金収益	64	(2)	(3.5%)
資産見返負債戻入	95	(▲16)	(▲14.7%)
その他	38	(5)	(17.9%)
小計	9,041	(590)	(7.0%)
III 業務損益 (※1)	<u>387</u>	(56)	(17.1%)

注1) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 当事業年度における会計基準変更(セグメント間の費用及び収益の配賦方法の変更)により、前事業年度と同一の基準を用いた場合に比し、人件費が147億円、運営費交付金が146億円それぞれ増加し、業務損益が0億円減少している。

(※2) 運営費交付金収益には、附属病院運営費交付金のほか、附属病院に箇所付けられた特定運営費交付金等及び学内予算において箇所付けられた標準運営費交付金の収益化額を含む。

(※3) 損益計算書上の附属病院収益の額7,098億円(対前年度比436億円増)との差は、1大学において病院セグメントに含まれない医学部所属の診療所があるため。

附属病院が実質赤字の国立大学法人（16法人）

（単位：百万円）

法人名	業務損益 (a)	借入償還等 (b) (※1)	目的積立金取崩 (c) (※2)	修正損益 (d) (a)+(b)+(c)	比率(※3)
岐阜大学	△391	200	0	△190	△1.0%
岡山大学	△230	△783	2	△1,012	△3.9%
神戸大学	△161	△598	0	△760	△3.0%
鹿児島大学 (※4)	△27	△483	91	△419	△2.2%
信州大学	584	△1,234	60	△588	△3.0%
京都大学	1,888	△2,697	354	△454	△1.3%
東北大学	915	△1,283	0	△368	△1.1%
秋田大学	356	△683	171	△155	△1.1%
鳥取大学	1,317	△1,630	163	△149	△0.8%
長崎大学(※4)	327	△695	228	△139	△0.7%
香川大学	650	△917	131	△135	△0.9%
滋賀医科大学	121	△301	137	△42	△0.3%
琉球大学	1,071	△1,238	128	△38	△0.3%
山口大学	1,361	△1,398	0	△36	△0.2%
旭川医科大学	163	△368	182	△22	△0.1%
山形大学	523	△550	7	△19	△0.1%

〔参考〕(※5)

熊本大学	△864	573	517	225	0.1%
九州大学	△267	△98	521	156	0.4%

全附属病院	38,772	△35,823	3,384	6,333	0.7%
-------	--------	---------	-------	-------	------

(※) 単位未満切り捨てとしているため、計が合致しない場合がある。

(※1) 借入金元金償還額と減価償却費の差額及び国から承継された診療機器等の減価償却費相当額の合計額である。なお、詳細は、別紙3-1ご参照。

(※2) 目的積立金取崩に見合いの業務は、業務費用にのみ反映されているため、当該額について収益計上することにより補正したもの。

(※3) 修正損益を附属病院セグメントにおける業務収益で除して算定している。

(※4) 鹿児島大学及び長崎大学の損益には、賞与引当金等の会計処理変更影響がそれぞれ△421百万円、△405百万円含まれており、それを除外すると黒字となる。

(※5) 熊本大学及び九州大学は、借入償還等及び目的積立金取崩を考慮すると実質黒字となっているが、業務損益が赤字のため参考として記載している。

各種会計の特徴について

区分	対象	主目的	利害関係者	会計		
				記帳形式	認識基準	測定基準
官庁会計	国や地方公共団体の会計 国又は地方公共団体における歳入・歳出及び財産の管理などの経済活動や関連事象	予算とその執行状況の開示 行政目的に応じ、国の財産（特に現金）をどの様に費消したかを記録、計算及び整理	国民、住民	単式簿記	現金主義 現金の授受、すなわち収入、支出の時を捕らえて整理計算し、その時をもって損益の発生として整理	取得原価主義
企業会計	営利企業の会計 企業すなわち営利を目的とする経済組織体における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・経営成績の開示 企業と密接な関係にある外部利害関係者に対し ①委託された財の管理・運営に関する受託責任の明確化 ②財の分配に与資 ③意思決定が合理的にできる会計情報の提供	株主、投資家、債権者等	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義
独立行政法人会計	独立行政法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の特性をもつ独立行政法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①独立行政法人の財政状態、運営状況を開示 ②独立行政法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義
国立大学法人会計	国立大学法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特性に加え、主たる業務内容が教育・研究である等の特性を持つ国立大学法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示 ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生の時を基準として計算整理	取得原価主義

区分	決算書類		検査・監査・監察
官庁会計	国	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出決算報告書 ・歳入決算報告書 ・歳出決算報告書 ・継続費決算報告書 ・国の債務に関する計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省 ・会計検査院 ・監査委員
	自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出決算報告書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・実質収支に関する調書 ・財産に関する調書 	
企業会計	会社法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 ・注記表 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役 ・会計監査人（一定規模以上の会社）
	金融商品取引法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・附属明細表 	
独立行政法人会計	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・行政サービス実施コスト計算書 ・附属明細表（固定資産の取得及び処分並びに減価償却費、たな卸資産の明細、有価証券の明細、資本金及び資本剰余金の明細及び増減、目的積立金の取崩しの明細、運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細、役員及び職員の給与費の明細、開示すべきセグメント情報） 		<ul style="list-style-type: none"> ・総務省（政策評価・独立行政法人評価委員会） ・会計検査院 ・主務省（独立行政法人評価委員会） ・監事 ・会計監査人（一定規模以上の法人）
国立大学法人会計	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・附属明細表（独立行政法人における各附属明細書、無償使用国有財産の明細、PFIの明細、出資金の明細、借入金の明細、引当金の明細、寄附金の明細、受託研究の明細等） 		<ul style="list-style-type: none"> ・総務省（政策評価・独立行政法人評価委員会） ・会計検査院 ・文部科学省（国立大学法人評価委員会） ・監事 ・会計監査人（全法人が対象）

国立大学法人に特徴的な会計の取り扱いについて

国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取り扱いについて説明します。

なお、(※)は国立大学法人に特有の会計処理であることを意味します。

運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされている。その他、収益化の基準としては成果進行基準、費用進行基準がある（下表参照）。

固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。

減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取り崩しのうえ収益化することにより、損益を均衡させる仕組み。

○運営費交付金債務の収益化の基準（独立行政法人と共通）

期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金債務を収益化する基準

業務達成基準：業務の実施に伴い運営費交付金債務を収益化する基準（例：プロジェクト研究）

費用進行基準：特定の支出のために運営費交付金が措置されている場合に、支出額に応じて運営費交付金債務を収益化する基準（例：退職給付）

授業料 (※)

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、または、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組み。

施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。

当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」（下述）による会計処理を行う。

寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、預り寄附金として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

固定資産を取得する場合、運営費交付金と同様の会計処理を行う。

減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに付帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行うが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行う。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としているが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方による。

退職給付引当金

運営費交付金により、退職一時金の支払いに充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取り扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として表示する。

賞与

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しない。この取り扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示する。

利益処分

損益計算上の利益（剰余金）があれば、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば原則、積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となるが、文部科学大臣の承認を受ければ、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となる。

目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替える。目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替える。

図書（※）

通常償却資産については、独立行政法人同様、簿価50万円以上のものが資産計上の対象であるが、教育研究のために使用する図書は、金額の如何にかかわらず資産計上し、使用中は減価償却処理を行わず、除却時に全額を費用処理する取り扱い。

美術品・収蔵品

美術品・収蔵品は、原則は取得価額により資産計上するが、不明なものは備忘価額（＝1円）による。

セグメント区分（※）

附属病院を有する国立大学法人について、附属病院を対象に、セグメント情報の開示を義務付けている。